

国立大学法人長岡技術科学大学
令和5年度第4回経営協議会議事要旨

日 時 令和6年1月15日（月）14時35分～16時33分

場 所 KKRホテル東京 丹頂の間

出席者 鎌土議長、天羽委員、荒木委員、小花委員、角田委員、合田委員、関委員、谷口委員、Tran委員、和田委員、梅田委員、吉田委員、佐藤委員、武田委員、高橋委員、井原委員
（議事の表決委任による出席：池田委員、磯田委員 欠席者：高見委員）

陪 席 日下部監事、野本監事、大塚附属図書館長

事務局 事務局次長（総務担当）、大学戦略課長、人事労務室長、財務課長、学生支援課長、監査室長、総務課専門員、人事労務室人事係長、財務課財務企画係長、総務課総務係員（古川、速水）、財務課財務企画係員

配付資料

令和5年度第3回経営協議会議事要旨（案）

資料1-1 就業規則の一部改正について

資料1-2 国立大学法人長岡技術科学大学職員給与規則の一部改正（案）新旧対照表

資料1-3 国立大学法人長岡技術科学大学新年俸制適用職員給与規則の一部改正（案）新旧対照表

資料1-4 国立大学法人長岡技術科学大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程の一部改正（案）新旧対照表

資料1-5 国立大学法人長岡技術科学大学本給の調整額規程の一部改正（案）新旧対照表

資料1-6 国立大学法人長岡技術科学大学期末手当、勤勉手当規程の一部改正（案）新旧対照表

資料1-7 国立大学法人長岡技術科学大学初任給調整手当規程の一部改正（案）新旧対照表

資料1-8 国立大学法人長岡技術科学大学役員報酬規則の一部改正（案）新旧対照表

参考資料1 令和5年人事院勧告に伴う給与規則等の改訂方針について

参考資料2 令和5年給与勧告の骨子

資料2 令和4年度目的積立金について（案）

資料3-1 令和5年度長岡技術科学大学補正予算（2次補正）編成（案）のポイント

資料3-2 令和5年度長岡技術科学大学補正予算（2次補正）の編成について（案）

資料3-3 令和5年度長岡技術科学大学大学運営経費補正予算（2次補正）（案）

資料4-1 令和6年度長岡技術科学大学予算編成方針（案）のポイント

資料4-2 令和6年度長岡技術科学大学予算編成方針（案）

報告1-1 令和6年度長岡技術科学大学運営費交付金等予算内示額について

報告1-2 長岡技術科学大学基幹運営費交付金予算額（令和5-6年度比較）

報告1-3 成果を中心とする実績状況に基づく令和6年度の基幹運営費交付金配分額について

報告1-4 長岡技術科学大学令和6年度運営費交付金等予算内示額（組織整備・設備整備等）

報告1-5 長岡技術科学大学令和6年度運営費交付金等予算内示額（施設整備）

報告2 一般社団法人技科大テックブリッジに係る設立について

報告3 大学院修士段階における授業料後払い制度について

議事に先立ち、鎌土議長から、以下の報告があった。

- ・1月1日（月）に発生した令和6年能登半島地震について、本学は、施設設備関係については、教育研究用機器への被害が若干確認できたが、建物やライフライン等、全体的に大きな被害はなかった。また、教職員及び学生の安否確認後、一部に負傷者（軽傷）がいたが、人命に影響のある者はいなかった。ただし、石川県内に実家のある学生等に、家屋に大きな被害を受けた者もあり、心身面のケア及び経済的支援について今後対応していく。

- ・石川工業高等専門学校が被害を受けているので、支援を検討していきたい。
- ・1月13日（土）及び14日（日）に実施された大学入学共通テストについて、地震対応の準備も入念に行い当日を迎えたが、本学会場では地震や他にも大きなトラブルはなく、無事に終了した。

引き続き、令和5年度第3回経営協議会議事要旨（案）について説明があり、案のとおり承認した。

【審議事項】

1. 就業規則等の一部改正について

佐藤委員から、前回の本会議で改訂方針について承認された職員給与規則等の就業規則の一部改正について、資料1-1から資料1-8に基づき説明があった。なお、資料1-2の職員給与規則について、改正後の第28条（勤勉手当）第2項第1号及び第2号並びに附則第3項の勤勉手当の支給割合に誤りがあり、当該誤りの修正も含め、審議の結果、これを承認した。

2. 令和4年度目的積立金について

佐藤委員から、資料2に基づき、令和4年度決算剰余金の令和5年度への繰越について文部科学大臣の承認が下り次第、目的積立金に繰り入れること及び目的積立金を取り崩して事業を実施することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

鎌土議長から、本目的積立金取崩の中には、改組に伴う施設整備や人員、また、施設の老朽化対策で当初予算より経費の措置が必要な部分等にも利用予定である旨の補足説明があった。

3. 令和5年度長岡技術科学大学補正予算（2次補正）の編成について

佐藤委員から、資料3-1から資料3-3に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。主な質疑応答は以下のとおり（○：学外委員からの質問、意見等 ●：大学からの回答）。

○当初の計画どおりに補正予算を編成できたという理解でよいか。

●施設の老朽化対策については、毎年概算要求の上、採択もされており、着実に整備が進められている。

●今年度、技術開発センターの1号棟を改修しており、加えて2号棟も改修できるのは非常に望ましいことで、今後、センターの新設や、改組に伴う施設整備により、社会実装を伴った研究開発体制が着実に整えられると考えている。

○太陽光発電により、どの位のエネルギーを賄われているか。

●本学は、それほど発電量は多くない。20～30kw程度ではないか。今後、新設するリージョナルGXイノベーション共創センターの屋上に太陽光発電設備を設置する予定である。また、開学50周年記念事業の中で計画している地域共創拠点の形成においても太陽光発電を計画している。ほか、長岡市との合同で、雪国における効果的な太陽光発電の研究開発を進めており、その研究実証をこれらの新設する太陽光発電設備において本学でも行っていく予定である。

●本学はエネルギーの見える化が遅れている。どの建物でどの位エネルギーが使用されているのか等を把握しながら、エネルギーの節約を図っていきたい。

○令和6年度予算の概算要求で要求を行った施設整備費補助金が、令和5年度補正予算で前倒しになったとのことだが、予算執行等のスケジュールについては、令和6年度に実行するという理解で問題ないか。

●施設整備費補助金の補正予算の前倒しはよくあることで問題ないと思う。前倒しされた予算は、通常、翌年度の繰越しが認められるため、翌年度内で実行していく。ただし、工事業者の人手不足や資材高騰等の問題で、今後、予定された金額で工事が行えないこと等が起り得ると考えられる。

4. 令和6年度長岡技術科学大学予算編成方針について

吉田委員及び佐藤委員から、資料4-1及び資料4-2に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、具体的な令和6年度の予算案については、次回の本会議で審議する旨の補足説明があった。主な質疑応答は以下のとおり（○：学外委員からの質問、意見等 ●：大学からの回答）。

- 内容的には問題ない。運営費交付金だけでなく、長岡技大の強みを活かした多様な財源確保ができていることを明確に示せばよいと思う。
- 本学はスーパーグローバル大学創成支援事業を進めてきたが、その後継事業（大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業）にも申請し、海外人材の地域定着を目的とした新たなグローバル化を目指していきたい。長岡市や国際化を熱望している企業等とも連携して進めていくことを考えている。
また、博士課程学生の支援を文部科学省の卓越大学院プログラムで進めてきたが、来年度で終了する。5年一貫制博士課程の学生が2年次に海外の研究機関で実習し、再度4年次にその研究機関で実習する等の取組内容が高評価を得ており、これらの取組を継続するための予算獲得も進めていく。その他、日本学術振興会の博士課程学生の支援制度にも大学として積極的に申請していきたい。本学では博士課程学生を研究者としてだけでなく、産業界でも活躍できるように育成しようとしており、その人材育成のための方策を、卓越大学院プログラムだけでなく、すべての博士課程学生に展開できるシステムとしていきたい。
- 予算は、編成だけでなく、どのように執行するかも非常に大事であり、執行管理も含めて十分に検討の上、進めていただきたい。強みを生かすと言っても、その一方で運営費交付金等の減額要因への目配りも必要であろうし、その結果どうしても総花的になりがちだが、学長には、各方面への配慮を行いながらも、学長としてのポリシーを全面に打ち出して取組を推進していただきたい。
- 今回の組織整備関係の要求については、多くの方から様々な視点で提案してもらった体制で整備できたかという点では、まだ不十分だと思うが、今後、できるだけ多くの方に協力いただけるような仕組み作りをしていきたい。組織整備の要求を長期的に続けていく体制作りを進めていかないと考えている。
- 長岡技大の強みとして、理系の国立大学の中でもトップクラスである留学生比率の高さが挙げられる。留学生比率が高いことは、日本人学生にとっても日本にいながら国際的感覚を身に着けることができ、魅力的だと思う。昨今、為替面の影響として、製造業の分野ではマーケットをリーディングしている企業が少なくなってきたり、日本企業への魅力も逡減している。今後、日本留学を希望する学生が減少することが懸念されるため、今から対策を講じることも必要ではないか。
- 現在、教員の海外出張では出張旅費がかさむ傾向にあり、配慮が必要であると考えている。学生の海外派遣も同様であるが、海外の人と交流できる貴重な機会なので、できるだけ支援していきたい。また、キルギスとウズベキスタンから日本で働きたいという声が多いと認識している。そのような国々からの学生の受入体制を整え、日本に定着させ、日本の魅力を発信するとともに、研究の高度化を可能とするような体制を整えていきたい。本学では、技術の学びだけでなく、技術をマネジメントできるような高度な人材を育成しているため、留学後、日本の企業で働き、帰国後、その同僚や後輩が新たに留学する等の好循環を生むシステム作りが可能である。その実現のためには、相手国のレベルの把握や、話すことや理解することに重点を置いた日本語教育等も検討していかないとならない。なお、大学院まで進学する留学生は、日本での就職を希望する傾向も見られる。本学の特徴である学部一大学院一貫教育の特徴を活かしながら、日本企業への就職に興味を持ってもらうことが必要である。
- 留学生比率が高いだけでなく、日本人学生に対する波及効果等、質の伴った受入れにしてほしい。
- 卒業生・修了生に対するリカレント教育を進めていくのも面白いのではないかと。
- リカレント教育が重要であることは認識しており、そのための教材作成の検討を進めている。本学もリカレント教育用のウェブサイトである「まなびスクエア」を立ち上げ、コンテンツを準備している。当初は、コロナ禍で授業のために作成し使用した教材をコンテンツとして利用しようとしたが、それらの教材は著作権の問題もクリアしないとできないため、進

扱っていない部分がある。

- 卒業生・修了生のリカレントの拠り所として出身大学があり、先端的な技術科学を学べる技科大がそのような人達のケアをできるようになると、社会から見た技科大の存在価値も高まるのではないかと。
- リカレント教育については、高専からも要望が挙がっている。特に土木・建築関係、例えば、ドローンを使った技術に関する講習を行ってほしい等の要望もある。新技術をリカレント教育の中に組み込んで、魅力的なカリキュラムを作成することも必要であると考えている。
- 土木関係では、これまで新規のインフラ整備中心の教育をしてきたが、現在は構造物の維持管理に重点を置き、卒業生・修了生を中心に再教育するということを高専も含めて注力して行っている。

【報告事項】

1. 令和6年度長岡技術科学大学運営費交付金予算内示額について

佐藤委員から、報告1-1から報告1-5に基づき報告があった（審議事項4.における説明と併せての報告）。

主な質疑応答は以下のとおり（○：学外委員からの質問、意見等 ●：大学からの回答）。

- 成果を中心とする実績状況に基づく配分（共通指標分）における各指標の評価結果について、「⑦新規採用者に占める若手研究者比率」は、1年間の比率だけを見て評価するのは難しく、数年間の比率で見て評価すべき指標であると考えている。また、長岡技大は大学教育改革に関する取組も十分に行っていると思うが、「⑤大学教育改革に向けた取組の実施状況」が20位と低いのはどうしてか。
- ⑦について、若手教員の採用は、本学の人数規模から考えるとそれほど数は多くなく、年によって変動もある。採用を増やすよう計画しているところであり、今後はもう少し比率を上げることができると考えている。⑤については、大学教育改革全体としては一生懸命行っているが、指定された評価項目における数字が高くないと評価が低くなってしまう。その他、研究業績や共同研究等についても、業績数でトップになると、そこからの伸び率及び伸び幅の向上が難しくなると考えている。
- 博士人材の輩出は増加しているか。
- 横這いだと思う。博士後期課程の学生数が収容定員の130%を超えないように注意している。一部の専攻が一時期収容定員を大きく超えたことで、機関別認証評価において改善の指摘を受けたことがある。令和4年度に改組を行い、引き続き定員管理には注意している。人数は大きく増やせないが、今後は企業で活躍できる人材の育成がより必要となってくる。
- 世間では博士人材を増やしてほしいという要望が多い。経済的支援を受けている博士課程学生はどの程度いるか。
- 経済的支援については増やしている。日本学術振興会の特別研究員制度や卓越大学院プログラムで半数以上の学生は支援を受けているのではないかと。RA等も含めれば、学生は何らかの形で支援を受けている。また、本学の産学官連携研究員に雇用されているケースもある。

2. 文部科学省国立大学経営改革促進事業における一般社団法人技科大テックブリッジの設立について

和田委員から、報告2に基づき、今年度第1回の本会議で承認した文部科学省国立大学経営改革促進事業における一般社団法人技科大テックブリッジの設立について、報告があった。

主な質疑応答は以下のとおり（○：学外委員からの質問、意見等 ●：大学からの回答）。

- 大学から出資はしないという認識でよいか。
- 大学からの支出は、入会金及び年間費のみである。
- 入会の具体的メリットは何か。また、社員等の固定費はかからないという認識でよいか。
- 業務を大学の中で行うよりも、迅速かつ効率的に進められる。また、成果の一部は大学に還元される。現在のところは社員等の固定費はかからない予定である。

3. 国による大学院修士課程における「授業料後払い制度」について

和田委員から、報告3に基づき、国による令和6年度以降の修士課程進学者を対象とした授業料後払い制度の概要及び本制度創設に伴う本学の対応について報告があった。令和6年秋から本制度の申込が開始されるが、文部科学省からの要請により、令和6年4月入学者から対応できるよう本学でも授業料の徴収猶予に関する学内規則を制定する等しながら対応する旨の補足説明があった。

【その他】

今年度末で国立大学法人電気通信大学理事を退任する小花委員から挨拶があった。

次回は、3月14日（木）に東京で開催することとし、詳細については、後日、事務局から委員に案内することとした。

以 上